



十七年時期の山東省における都市映画上映

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学中国学会 公開日: 2025-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 趙, 晟 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002002739

十七年時期の山東省における都市映画上映

趙 晟

【論文要旨】

十七年（1949-1966）时期，中国文化部将电影作为重要的宣传工具，对电影放映给予了充分重视。中国的电影放映发轫于城市，城市有着深厚的电影放映基础。山东并非上海、长春那样的电影放映重镇，而是属于电影排映的二线地区，在新中国成立后的放映单位划分上具有一定的代表性。本文即以十七年时期的山东城市电影放映为研究对象，从对号入座放映制度、映前宣传、票价三个方面探究山东城市电影放映在执行中央电影政策时的独到探索。本文通过考察山东电影放映中的业余电影服务员和专职影院服务员，体认了对号入座制度的具体实施，以及新旧娱乐场所的更替与勾连。本文亦对山东省会城市济南各电影院进行的影片内容、电影预告、社会政治、影院秩序这四类映前宣传进行了分析，并考察了快板和山东快书作为地方曲艺在映前宣传中的重要作用。关于票价，本文以军人和工人两个观影群体为例，考证了山东缩减军人观影优待范围、规定工人俱乐部性质的票价管控情况。本文还考察了山东在提高影院上座率时，根据观众构成所进行的自发性尝试。本文通过考察十七年时期山东城市电影放映情形，探究了以山东为例的广大电影放映二线地区，如何以自己特有的方式，参与了新中国电影发行放映网的构建。

0. はじめに

1949年に新中国成立後、文化部は映画を政治動員・イデオロギー宣伝の重要な手段として配給・上映を重視した。「十七年時期」（1949-1966）の映画上映に関する研究を概観すると、野外上映または農村上映に関

心が集中している。張啓忠氏は論文「“露天電影”与农村的文化启蒙——十七年农村电影放映网的历史分析」で農村の上映ネットワーク状況を整理し、上映は農民の映画理解、風習の一新、模範の樹立に対して文化啓蒙的役割があったとし、また野外上映の開放的集会空間が持つ独自の狂喜を明らかにした。周晨書氏は「“十七年”农村电影放映再审视：放映员的身体作为媒介」で映写スタッフの存在に言及し、農村での上映で人手が必要であったことに加え、メディアと観客から見て映写スタッフは模範労働者であると同時に高度に洗練された社会主義イデオロギーの宣伝媒体であり、「十七年時期」イデオロギー伝播において映写スタッフの身体性も重要であったことを指摘した。李楽氏は「电影放映与社会变迁的互构——以1949-1962年的浙东乡村为视界」において、映画上映が農村の民衆を啓蒙し農村社会に参与しながら再構築される一方、農村社会は貸し切り制や人民公社映画隊など体制の構築を通じて農村の映画上映と農村社会との関係を統合するなど、相互に依拠したシステムを構築していったと指摘する。新中国成立後に映画が農村に普及したため「十七年時期」に関する研究は少なくないが、同時期の都市部での映画上映に関する研究はあまり行われていない。

新中国成立後には農村部の映画上映が盛んとなったが、上映は農村に先んじて都市で始まっており都市部も無視できない上映エリアである。都市の観客は知識人を含む広範な市民で、農民以外の階級を多くカバーするため、都市部に関する考察は新中国の映画発展の全面的解明、また映画政策・文芸政策の都市での実行状況を理解する上でも欠かせない。「十七年時期」の都市での映画上映を詳細に研究することにより中国映画史、都市文化史の補完が可能となる。関連する先行研究には以下のものがある。「电影院与国家政治动员——“十七年”中国电影院建设述论」では、映画館建設、料金の調整、宣伝方式という観点から、「十七年時期」の映画館の発展、上映状況の概要を描き出している¹⁾。「十七年时期苏联电影放映实录」では、十七年時期のソ連映画の観客数、優遇

1) 劉思羽「电影院与国家政治动员——“十七年”中国电影院建设述论」(『当代電影』2013年第11期)、52-57頁。

措置、上映戦略を論じ、この時期のソ連映画に対する態度変容が中国の文芸政策、中ソ政治関係と密接な関係にあることを説く²⁾。「建国以来电影传播的几种特殊形态」は、野外映画、内部映画、「紅頭文件」映画など、建国後の中国映画が独自に備えた特殊な形態を考察、映画上映研究の新視点を示し、内部映画という上映形態が比較的マイナーで私的な機関内部倶楽部に存在した可能性などを指摘する³⁾。「十七年电影的经济效益」では、映画事業に対する国の交付金また回収、映画の上映回数、延べ人数、収入の増加に関するデータを分析し、「映画事業は十七年時期に国家財政に大きな貢献をした基幹産業である」と結論付けた⁴⁾。「略谈中国大陆的社会主义电影文化（1949-1966）」では、十七年時期の政府文化部門の映画上映に対する理想と実践を論じ、この時期の映画文化実践の経験と教訓を考察して、十七年時期の映画配給・上映システムには、都市商業映画館が第1級、労働者文化宮・倶楽部が第2級、映画放映隊が第3級という階層性があったことを指摘、また映画配給・上映ネットワークにおける都市部上映ユニットの地位を明らかにした⁵⁾。「“十七年”与“文革”时期乌鲁木齐市电影院的建设与发展」では、映画館建設・改造、映画によるイデオロギー宣伝という観点で十七年時期におけるウルムチという具体的な都市の映画館の盛衰を論じた⁶⁾。

先行研究では「十七年時期」の都市部上映に関して巨視的観点から論じられることが多く、具体的な上映状況が明らかでない。例えば先行研究では映画館が政府イデオロギー宣伝教育の重要拠点であるとの見解で一致するが、映画館の具体的宣伝状況や宣伝効果などについて詳細な論述は見られない。画一的に見える上映モデルでも細部では異なり、

2) 柳迪善「十七年时期苏联电影放映实录」(『北京電影学院学报』2011年第3期)、28-34頁。

3) 顔純鈞「建国以来电影传播的几种特殊形态」(『現代伝播』2011年第5期)、75-80頁。

4) 沈芸「十七年电影的经济效益」(『中国電影報』2006年2月16日)。

5) 張碩果「略谈中国大陆的社会主义电影文化（1949-1966）」(『文化芸術研究』2008年9月第1巻第2期)、195-198頁。

6) 姜凱麗、王敏「“十七年”与“文革”时期乌鲁木齐市电影院的建设与发展」(『新疆芸術』2016年第2期)、112-117頁。

中央政策が実行される過程で地方が柔軟に対応し自主性を発揮した例があることの指摘もない。十七年時期の都市映画上映に関してなお探求すべき余地は多く、以下に当該時期の山東の都市映画上映について、新中国成立後に中央政策を実行する際、山東が如何に自主性を発揮し映画配給・上映ネットワークの構築に参加したかを検討する。

1. 山東映画上映の概況

山東省は中国東部の沿岸部に位置し、内陸部に近い部分では農業を主要産業とする。割合に保守的・閉鎖的な地域で外来の映画が十分に発展したとは言えないが、青島など沿海部は典型的港湾都市で対外貿易が発達し「舶来品」の映画は早期に輸入され、省都済南も映画上映で長い歴史を有する。また華北に属して政治の中心である首都北京に近く、孔子や孟子の出身地でもあるため儒家文化・官本位思想が根付いている一方、長春や上海と異なり映画に関して二線都市に属し、この点では新中国成立後の多くの省、市、地区に近い存在であり、中央の映画政策が地方に実施される典型を見出すことができる。

新中国成立後、国民党時代の映画館を部隊、労働組合、政府文教部門などが接収した。1950年、山東全省で上映されたソ連映画は38.5%、国营映画スタジオが新たに製作した映画は29.3%、私営映画スタジオが建国前に製作した映画は32.2%を占め⁷⁾、建国初期の山東省では主に外国作品と建国前作品が上映された。1952年から1954年上半年にかけ、中央文化部「映画配給上映業務の強化に関する指示」に基づき山東省は各機関、団体、部隊が生産単位として運営する公営映画館の接収を完了した。1956年、山東省は私営映画館を買い取る手法で公私合営を行った。1957年末、山東省の映画館、映画放映隊、倶楽部など各種上映ユニット総数は527館に達し、1949年に21館および鉱工業映画放映隊であった状況に比べ24倍に増え大きな発展を遂げた⁸⁾。1959年、山東省の映画事業

7) 楊廷朴『山东电影要事录』『山东省文艺志资料电影专辑』（山東省文化庁史誌弁公室・山東映画発行放映公司、1988年）、9頁。

8) 1957年の各上映単位別の具体的数量は今後に調査予定。データは楊廷朴『山

は更に発展し、映画館と映画放映隊が増加、映画製作所も設立され、機材修理と製造、上映訓練などを担う映画関連機構も相次いで設立された。1961年、中国共産党第8期中央委員会第9回全体会議は「大躍進」運動と三年間の自然災害により深刻な困難に直面した国民経済の回復と発展のため「調整、強化、充実、向上」方針を承認した。1965年、国民経済調整の任務がほぼ完成し、山東省の映画配給・上映活動も活発となった。例えば発行規模が大きい省級機関紙『大衆日報』および映画雑誌『大衆映画』によれば、省都済南では劇映画のほか国際・国内の時事ドキュメンタリー映画やニュース映画を上映、また映画の製作国、観客の身分、映画の種類に応じてソ連映画の映画祭、児童映画週間、科学・教育映画祭など特集を組み上映した。1956年3月16日から同年4月3日まで開かれた全国新作映画展覧週間では済南・青島はそれぞれ第1陣、第2陣の展開都市リストに含まれ、その重要な地位が窺える⁹⁾。

2. 指定席制：非正規の映画館職員と正規の映画館職員

1952年7月3日、中央人民文化部は各地の文化主管部門に映画宣伝活動を重視させ、映画が大きな教育的役割を発揮できるよう努力すると表明し、映画による宣伝活動を促す目的で南京などの映画館に専門職員（非正規）を置いた。1955年8月、山東省文化局は上映活動を推進し映画の影響力を拡大するため、映画館は大衆から職員を選び映画宣伝と観客組織を強化すると表明した。職員の正式名称は「大衆非正規映画館職員」で、工場や鉱山工場、企業、機関団体、青年団や労働組合など組織の推薦を経て自発的に参加するアマチュアの社会活動であった。業務内容は民衆が映画の内容をスムーズに理解するようサポートし宣伝の目的を達することである¹⁰⁾。ただし非正規職員であり専門性と実務

東电影要事録』『山东省文艺志资料电影专辑』（山東省文化庁史誌弁公室・山東省映画発行放映公司、1988年）、8頁および23頁から抽出した。

9) 「三月中将举行“新片展览周”」（『大衆映画』1956年第3期）、27頁。

10) 『关于建立放映点和组织电影服务员的通知』（山東省档案館、档号A027-01-298-09）。

経験に欠け、業務に熟達していない部分も多かったほか、職場の映画館職員への要求が厳しく、行政命令のように宣伝業務を一つの任務として課すこともあった¹¹⁾。こうした強制的手法では選ばれた職員が観客へ不快な態度をとることにつながるとして、山東の多くの映画館は指導により優秀なモデルを育成・普及させ職員の能力向上を支援した。また映画館は職員に映画の効果を宣伝し、映画鑑賞に招待したほか、優秀職員に不定期に映画刊行物を贈るなど活動を奨励し、職員の映画への興味や映画教育に対する理解を増進して熱意を鼓舞した¹²⁾。

これ以前、上映ノルマ達成のため映画館は現地住民委員会に映画を鑑賞する住民を組織するよう連絡していたが住民委員会にとっては負担となっていた。映画館職員の登場は、非正規ながら住民委員会の宣伝組織の負担を軽減するとともに宣伝強化につながり、上映事業展開と都市住民の文化生活向上に積極的役割を果たした。

他に例えば南京でも非正規の映画館職員が設けられたが、山東との違いは指定席制度にある。指定席制度は映画を見る秩序の維持という観点から済南の大型映画館「大観」「青年」「人民」「職工」で1949年から試行された。当初職員は座席制限が入場率ひいては収入に影響することを心配し「大観」以外の映画館は早々に実施を取りやめることもあったが、1951年9月1日から済南の全映画館で指定席制度が実施され、映画館の秩序改善に寄与した¹³⁾。他方で新しい問題、つまり職員と観客との間の不協和音も生じている。1956年9月26日付『済南日報』「文化生活—読者から見る」欄に、光明映画館の非正規職員による「映画館職員を軽視してはならない」という短文が掲載された。これによると客の一部には指定制を歓迎せず職員がチケットを渡す時や観客を映画館に案内する時に「あなたのチケットは粗末だ」「お金が要らない映画のチ

11) 『关于组织群众业余电影服务员应注意的几个问题的通知』（山東省档案館、档号A027-01-298-10）。

12) 『关于组织群众业余电影服务员应注意的几个问题的通知』。

13) 李銳「济南市电影院是怎样改进秩序的」（『大衆映画』1951年第30号）、27頁。

ケットを売っているのか」「チケットを売って何の得をしたのか」などと言う者がいた。「粗末なチケットを売っている」は当時の指定座席制に一定の抵抗があったことを示している。「粗末なチケット」は濟南方言で良くない席のチケットを指す。指定席制により座席が指定され自由に変更できず、良い席と良くない席のチケットの事前販売が可能であったこともあり、故意に「良くない席を売っている」との憶測もあった。「チケットを売って何の得をしたのか」などは、職員の主な業務である住民へのチケット販売が義務的であることを揶揄している。こうした事例から指定席制度の実施にはプラス面とマイナス面のあることが窺える。問題は実施側（映画館や政府）ではなく受用側（観衆）にあり、二線省都・濟南の事例からは観衆に映画を見ることに関する教育を行う必然性と必要性も見てとれる。

「粗末なチケット」と言いつつも観客は指定席の重要性に気づいていた。1957年1月16日付『大衆日報』「読者からの手紙」欄に、萊陽の映画館が指定席制を実施しないことに関する投稿がある。「……最初に来た人が良い席を取ることができる。そのため、チケットを手に入れた人はみな入り口で待って、ドアが開くとすぐにどっと押し寄せてきて、ひどく詰め込まれている。……この映画館は指定席制を実施すればよい。さもないと、いつか人が詰め込まれることになる」¹⁴⁾。萊陽は県級市で映画館数が少なく映画の上映頻度が低いため、上映の際に群衆が先を争って入場する。新中国成立後の荒廃から復興する中、大部分の地区で映画上映は普及せず、上映されたとしても、上海、長春のような映画の地盤がある都市や省都など二線都市ではない、多くを占める三線都市や県級市では指定席制度が実施されなかった。山東の指定席制の問題には山東の特殊性とともに全国的な普遍性を見ることができ、指定席制度を全国的に実施する必要性があったことが窺える。

14) 張佩「建议萊阳电影院实行对号入座制度」(『大衆日報』1957年1月16日)。原文：……谁先到谁就可以占到好座位。因此，买到票的人都在门口等着，门一开就一拥而上，挤得要命。……我建议这家电影院实行对号入座制度，不然总有一天要挤死人！

1965年に済南市映画会社が編纂した『済南市电影工作会议宣传材料汇编』に『四大係』という快板群がある。一般に建国後の映画館の人員構成は、指導部（経理、主任など）、業務（会計、宣伝員、チケット係など）、上映（映写スタッフ、ランナーなど）、総務（改札係、映画館職員など）に大別される。映画館職員は総務に属し、映画館内の正規職員で、館外者が担当する非正規職員とは異なる。また職員は重要視され宣伝員、映写スタッフ、チケット係と並び「四大係」と呼ばれた。この『四大係』では映画館職員の仕事を次のように述べる。「……映画館職員として、改札で番号を合わせて前を歩いています。観衆には肉親のように、あらゆる面で配慮しています。老人が映画を見に来たら、自分で席まで連れていきます。……堅苦しくするのも難しくありません。決心して、いつも練習しています。みんなに吹聴するのではなく、暗闇でも番号を合わせることができます。観衆に映画をちゃんと見てもらうには、安全衛生が大切です。自発的に努力して自分でやり、観衆に宣伝しなければなりません」¹⁵⁾。これによれば環境衛生保持、鑑賞時の安全維持のほか、席番号の照合や座席案内が職員の主な仕事であった。

席次の案内では、指定席制度が導入されているため座席を間違わないよう番号を照合する必要があった。当初、映画館側はチケットに座席番号を記し、非正規の映画館職員が前売りや代理販売を行っていたが、これは観客に座席を教えるだけで観客が番号通りに着席するとは限らない。そのため後に正規職員が座席を案内し番号を照合するようになった。こうして「人が殺到する」事態を避け、指定席制が観客に定着して映画館の秩序を維持できるようになった。

「非正規」「正規」について専門職か否か以外に違う点がある。非正規職員が家までチケットを届けたり前売りをしたりする行為は実際に

15) 『四大員』（『済南市电影工作会议宣传材料汇编』、済南市映画会社編集・印刷、1965年第2期）、13-15頁。原文：……我是一个服务员，检票对号走在前。对待观众如亲人，处处照顾想的全。老人来把电影看，亲自送到座位边。……要过硬，也不难，下决心，经常练。不是给大家吹，摸黑也能把号对。要使观众把电影来看好，安全卫生很重要。主观努力亲手干，还要向观众来宣传。

は「四大係」のチケット係の仕事である。正規職員の仕事は座席案内・衛生清掃などで、民国時代の娯楽施設の「三行」と関連がある。「三行」とは「手ぬぐい」「キャンディースタンド」「茶房」という三種のサービス業である。「手ぬぐい」は公演中に観客の間を行き来して顔を拭く熱いたオルを渡しサービス料を徴収する。「キャンディースタンド」は公演開始後に瓜の種・キャンディーなど軽食を観客に販売し収入とする。

「茶房」は公演中に観客にお茶を入れるサービスである。民国時代には劇場や映画館と契約関係にあった「三行」だが、掃除、改札、席取り、番号合わせ、秩序維持、通夜など、映画館側の仕事も担当した¹⁶⁾。新中国成立後の1950-1960年代、例えば天津市政府の文化部門による1951年の「三行」取り締まりなどを経て「三行」は廃止されると、その担っていた業務は映画館の正規職員が担当するようになる。このことは建国初期の映画館上映が民国期と完全に断絶しているわけではないことを示す。従来の映画上映業の経験を参考にしつつ、その目的は娯楽から社会主義イデオロギーの宣伝へと変化したと言える。

3. 上映前の宣伝：映画鑑賞の文明教育、地方芸能の活用

建国後に映画を上映する上で不可欠なのは「上映前の宣伝、上映中の解説、上映後の討論」である。上映前の宣伝とは上映前に映画の主な内容や主題となる思想などを紹介することである。上映中の解説とは、重要だが理解が難しいシーンについて観客に口頭で説明や解釈を行い、観客の理解を助けつつイデオロギー宣伝を行うことである。上映後の討論とは、上映後に労働者、学生、機関の幹部など特定の観客で座談会を開いて映画に関する討論を行い、議論を通じて映画への認識を深め映画の宣伝教育効果を強化することである。上映前の宣伝はスライドランプ、映画の説明書、快板など形式が多様で、文字による印刷媒体もあれば口頭による曲芸形式もあった。上映中の解説および上映後の討論は口頭が中心であった。これにより映画を見に来ていない人も上映

¹⁶⁾ 周立成『民国风尚志』（花山文芸出版社、2015年）。

前の宣伝用の印刷物や黒板書きなどの形でイデオロギー的な宣伝教育を受けることができる。映画を見に来た人であれば口頭でのコミュニケーションという即時的な方法で「鉄は熱いうちに打て」とばかりに政治イデオロギーの宣伝と教育をより深く受けることができる。

宣伝の重要性について次の指摘がある。「建国初期の映画上映宣伝は内容、形式および社会的役割の面でかなり高度に達していた。ここからも宣伝が上映の付加物であるだけではなく、上映そのものを超えて独立したテキストとなりつつあり、大きな社会的効力を発揮していることをはっきりと自覚できる」¹⁷⁾。1951年の北京・天津・東北各地の映画館ではキャッチフレーズ、マンガの上映、幻灯の放送、新聞の掲載などの宣伝方法を採用していた¹⁸⁾。1954年、山東省の映画館は黒板新聞を描き幻灯を上映して映画館の環境を整えたほか、映画専門誌、広告・ポスター・説明書などを印刷し上映前の紹介を行うなど、印刷物を主な宣伝媒体として文化水準の高い知識層から教育水準の低い小市民まで映画鑑賞へ誘い映画の理解を促した。

映画放映隊の場合は民謡、短調、快板など民間形式で宣伝を行ったが¹⁹⁾、1965年まで山東省の映画館も映画放映隊と同じように曲芸番組の方式を採用している。例えば省都・済南市の各映画館では快板、物語、相声などを採用して多様である。具体的には次のように分類される。

(一) 映画コンテンツの宣伝：同名映画に基づく光明映画館の講談『箭杆河边』などが例に挙げられる。これは貧農・下農・民兵が地主・老財を打ち負かす物語で階級闘争の重要性を強調している。舞台は北京郊外で、矢杆河の景色描写と全体のプロット設定は有名な作家である孫

17) 前掲「建国以来电影传播的几种特殊形态」、76頁。原文はユルゲン・ハーバーマス「1990年版序言」『公共领域的结构转型』（学林出版社、1999年）、50頁。原文：建国初期的电影放映宣传，在内容、形式及其社会作用方面，已经达到了相当的高度。从这里，我们也能清醒地意识到宣传不仅仅是作为放映的一个附加物，它正在超越放映本身而成为一个独立的文本，发挥着巨大的社会效力。

18) 『大衆映画』第24期（20-21頁）、第25期（22-23頁）、第27期（28頁）に掲載されている『京津、东北各地应援参观记』の1、2、3参照。

19) 『1954年电影放映工作的基本总结和1955年电影放映工作的方针和任务』（山東省档案館、档号A027-02-515-01）。

犁の短編小説『荷花淀』に似る。冒頭「北京の郊外のこと、矢柱川がある。夜明けの光が大地を照らしている。春風がこずえをかすかに吹き、川の水がざざあ流れている。この春は特別に穏やかで日が美しい」とあり、クライマックスは「ちょうどその日の深夜、矢柱川はひとときわ静まりかえっていた……あたりは真っ暗で、霧や雲がゆっくりと散って、この静かで不安な雰囲気によって、矢柱川は鉛色の帯のように、曲がりくねって遠方へ伸びていった」²⁰⁾とある。『荷花淀』冒頭も「彼女は時々淀里を眺めている。淀里も一面の銀世界である。水面に薄く透明な霧が立ち、風が吹いてきて、新鮮な蓮の葉と蓮の花の香りを帯びている」²¹⁾とあり、『箭杆河边』と『荷花淀』の類似は済南の映画館が映画宣伝を行う際に文学作品の表現形式を参考にしたことを示している。

(二) 映画の予告宣伝：映画に広告を出す、または上映予定映画への布石を打つ手法による方式である。例えば平和映画館が作った快板『英雄儿女』はサスペンスのような作りで山場に来るとびたりと止め、「……にぎやかな話になったので、同志に許してもらいたい。次のことはあまり話さない」²²⁾と言い、「……このことは話せば話すほど長くなるので、むしろ映画のチケットを買って、3月に平和映画館に行って、英雄儿女を見てください」²³⁾と映画の上映情報を案内する。物語形式で映画内容を「……『全国人民の願い』は第3期全国人民代表大会第1回会議の実況をリアルに記録している」簡潔に紹介し²⁴⁾、次に「……私たちは映画の中で、溶銑が流れ、鋼花が咲き乱れ、わが国の鉄鋼工業が盛んに発展し

20) 『箭杆河边』（前出『济南市电影工作会议宣传材料汇编』、40-41頁。原文：说的是北京的郊区，有条箭杆河，黎明的曙光普照着大地，春风微扫着树梢，河水哗哗地流着，这春天是格外的风和日丽。就在这天的深夜，箭杆河上是格外的寂静……四面黑沉沉，雾云慢散，随着这沉静而不安的气氛，箭杆河像一条铅灰色的带子一样，曲曲弯弯地伸向远方。

21) 原文：她有时望望淀里，淀里也是一片银白世界。水面笼起一层薄薄透明的雾，风吹过来，带着新鲜的荷叶荷花香。

22) 原文：…咱说到热闹疙瘩上，叫同志，请原谅，下面的事情不多讲。

23) 原文：…这事越说话越长，倒不如，你买上一张电影票，三月份到和平，把英雄儿女看一场。

24) 原文：…《全国人民的心愿》真实地纪录了第三届全国人民代表大会第一次会议的实施。

ているのを見た」²⁵⁾と見どころを挙げ、最後に「……三期人民代表大会に出席した代表で、山東省立医院医師の楊亜超同志は、映画を見て非常に奮い立ったと述べた」²⁶⁾と、出席した山東省代表の感想を引用する。人民代表大会の代表は人民から選出された市民に身近な人物で、彼らは政権関与の権威性と大衆基盤を併せ持ち、発言に一定の信頼性を有する。そのため最後の『『全国人民の願い』は普通のドキュメンタリーではなく戦闘の叙情詩である」²⁷⁾、「この映画を見れば私たちに成長革命の勇気を与え、それぞれの職場で社会主義革命、世界革命のために自分の力を貢献するだろう」²⁸⁾との結論にも説得力がある。このように映画の予告宣伝は広告の手法を用いて観客の関心を惹きつける。

(三) 社会政治の宣伝：これは二種に分かれ、一つは国際時事を非難しアメリカに対抗してベトナムを援助することである。中国映画館が作った快板『ボンディの喪中記』²⁹⁾、三文半『鉄拳は張り子の虎を痛めつける』³⁰⁾などはいずれもアメリカ帝国主義を批判し民族の誇りと自信を宣伝する。もう一つは善人善行と社会主義イデオロギーを直接宣伝し視聴者に暗黙裡に思想教育を行うことである。例えば光明映画館が同名ドキュメンタリー映画に制作した歌曲『偉大な戦士雷鋒』や新華映画館『手』などが例である。『手』には「鉄拳は旧世界を粉碎し、力は毛主席の手から来た」³¹⁾「毛主席の手は、歴史の巨人の手で、革命の指導者の手で、天地をひっくり返す手で、世界を改造する手である」³²⁾とあり、言葉遣いは直接的で語気も強く、観客の新中国・新社会への感謝

25) 原文：…我们从影片中看到铁水奔流，钢花怒放，我国的钢铁工业蓬勃发展。

26) 原文：…出席三届人大会议的代表，山东省立医院医师杨亚超同志说，看了影片觉得十分振奋。

27) 原文：《全国人民的心愿》不是一部普通的纪录片，它是一首战斗抒情诗。

28) 原文：看了这部影片会给我们增长革命的勇气，在不同的工作岗位上为社会主义革命、世界革命贡献自己的力量。

29) 原名：『邦迪报丧记』。

30) 原名：『铁拳痛打纸老虎』。

31) 原文：铁拳粉碎旧世界，力量来自毛主席的手。

32) 原文：毛主席的手，是历史巨人的手，是革命导师的手，是翻天覆地的手，是改造世界的手。

と擁護を喚起する。こうした宣伝は必ずしも上映予定の映画のためではなく、映画という集客効果や映画館という公共の場を利用して観客へイデオロギー教育を行うことに目的がある。

(四) 映画館秩序の宣伝：これは映画鑑賞態度を指導し映画鑑賞の雰囲気改善することを目的とし、中国映画館『観客の注意事項』³³⁾、光明映画館『上映前の注意事項』³⁴⁾などの例があり、新華電影院『四大係』などスタッフ紹介や宣伝の例もある。『観客の注意事項』は快板で、チケット購入、改札、禁烟、衛生、退場の各項目に分けて映画館秩序と映画鑑賞環境の保持を強調する。『上映前の注意事項』は漫才で、入場券の購入、禁烟、衛生などに関する注意のほか、映画鑑賞は娯楽でなく重要な教育意義があると述べる。また身長1メートル以下の子供は入場禁止、座席番号は奇数（「単号」）と偶数（「双号」）で分けるなど注意点をアナウンスする。快板群『四大係』は映画館の映写スタッフ、宣伝スタッフ、チケット係、映画館スタッフという四種の係を紹介し、スタッフの「しっかりしなければならない。すべて同じである。機械室の仕事は肝心なことである。……上映前に機械を拭いてから入念に検査する。上映中は何も言わず、集中して邪魔をしないようにする」³⁵⁾などのセリフで視聴者に業務を知らせると同時にスタッフ自身の業務意識を強化する。スタッフはすべて関係者が出演、「映画館の仕事は本当に重要である。社会主義建設を欠かすことはできない」³⁶⁾など、仕事への責任感とイデオロギー文化建設への情熱を促すセリフがある。他に「我々はみな人民に奉獻するスタッフである」³⁷⁾の一文は提供側である映画館と受容側である観客の距離を縮め、観客の従業員への協力を促すものである。

映画館のほか済南市映画放映隊、鉄道映画放映隊、労働組合映画放映隊が宣伝資料を作成しており、内容は映画館の場合と類似する。

33) 原名：『观众须知』。

34) 原名：『开演之前』。

35) 原文：要过硬，都一样，机房工作是心脏。……放映前把机器擦，接着仔细来检查。放映时不说话，集中精力不出岔。

36) 原文：影院工作真重要，社会主义建设不能少。

37) 原文：我们都是人民的勤务员。

当時の『济南市电影工作会议宣传材料汇编』に集められた済南市の各映画館、映画放映隊が提出した22編の宣伝資料のうち快板類は9編で全体の3分の1以上である³⁸⁾。済南の映画上映宣伝は快板が中心と言えるが、理由としては次のようなものが考えられる。

(一) 演技の形式が柔軟であること：1人の「小快板」、2人で合わせる「対口快板」、3~4人の「快板群」があり、映画館は観客数や映画の幕間、スタッフ配置など条件に応じて柔軟に人員配置して省力化と効率化を図り、少ない時間で多くの成果を上げられるよう調整できる。

(二) 活力に満ちた表現方法：快板の言葉は通俗的で聞き取るのも容易で、韻を踏んだリズムとバラエティに富む音節はテキスト内容だけでなく聴覚的魅力もある。快板は拍板を使って演奏に合わせて叩くなどリズムをコントロールし、単調なボーカルよりも豊かでありながら複雑すぎることはない。映画館のような閉鎖的な場所で、快板は聴衆の注意を惹きつけ、かつ観客が感覚的に疲れることもない。

(三) 北京や天津等の影響：俗に言われる「北京で師を拝し、天津で技を磨き、済南で人気になる」³⁹⁾は三地域の関連を示し、実際に現代の快板の名家である李潤杰は天津出身で、高鳳山は北京で名を馳せ、同じく快板の名家で北京人の王鳳山は済南で公演を行った。済南は芸能面で北京や天津と関係が深く、京津から来た快板の芸能人は優れた名家であるため快板は済南市民にも受け入れられやすい。

鉄道映画隊が使用した山東快板書は地方文化の特色をより備える。山東省が発祥の山東快板書は別名竹板快板書とも呼ばれ、地方の伝統的曲芸形式で華北と東北の主要な曲芸の一つである。王力氏によれば「この表現形式は主に歌い語る演芸で、言葉のリズムが強く、場所に制約されず、いつでも演出することができ、現実生活を素早く反映し、独特の芸術効果がある」⁴⁰⁾。また山東快板書は俗語を多用し庶民の生活に

38) 快板群、数来宝などが含まれる。前掲『济南市电影工作会议宣传材料汇编』。

39) 李耀曦『品誦済南』(済南出版社、2008年)、80頁。原文：北京拜師，天津練藝，済南走紅。

40) 王力「山東快書的藝術特色」(『演劇叢刊』2010第4期)、126-128頁。

密着した活力あるスタイルで表現される。鉄道映画隊の観客は主に鉄道員で、山東快板書の重厚で力強いトーンは彼らの豪快な「満足感」「力強さ」を求める美的要求に合う。例えば一人っ子政策を宣伝する山東快板書『大丈夫』⁴¹⁾の中で「話は、有奇という同志がいて何をするにも「大丈夫だ」と言う。結婚してちょうど十年、子供はいっぱいできた……この騒動で、有奇は困り果て、頭皮を掻き巻るばかりだった」⁴²⁾とある終盤の「奇」「系」「席」「皮」は全て気声で韻脚に合うと同時に活発で生き生きとした面白味があり聴衆の感情を動かしやすい。選ばれたテーマも家庭生活という通俗的で理解しやすく、家庭の主要な労働力である「屋台骨」の労働者の関心に合う。

山東特有の曲芸形式として山東快板書は映画プロモーションでも一定の評価を受けている。李道新氏の著作『中国电影传播史1949-1979』によれば快板、山東快板書などの歌い語り形式の上映前宣伝は「まさに生き生きとして、色彩豊かである」⁴³⁾。1966年、全国的に有名な映画雑誌『大衆映画』第1号に、共産党員が山地建設を支援する内容の物語映画『赤色の背負いカゴ』⁴⁴⁾を宣伝する、『王福山配達上山崗』⁴⁵⁾と題した山東快板書が掲載された。ここに山東快板書が映画の宣伝に果たす役割、また山東が創り出した地方曲芸を映画宣伝に利用するモデルが全国的に普及する意義と価値を見ることができる。

4. チケット価格：調整とコントロール

1942年に延安で開催された文芸座談会で「文芸は労働者・農民・兵士に奉仕する」方針が出され、新中国成立後の文芸分野の基本方針となった。映画は建国後に重視された文芸形式の一種で、政策が「農」に対す

41) 原名：『没关系』。

42) 原文：说的是，有位同志叫有奇，干啥都说没关系。结婚刚够十年的头，孩子生了整一席。……这一闹，有奇他算坐了腊，急的他净挠头皮。

43) 李道新『中国电影传播史1949-1979』（中国映画出版社、2021年）、291頁。原文：可谓生龙活虎，有声有色。

44) 原名：『红色背篓』。

45) 劉東声『王福山送货上山崗』（『大衆映画』1966年第1期）、26頁。

る場合には彼らの生活に密着した映画を選び、農村映画放映隊を大いに展開させた。他方で「工」「兵」に対する政策では主に都市で展開され、山東省においては主に以下三つの措置が取られた。第一は労働者の出資や労働組合の基金を利用して映画館を新設することであり、二七劇場や職工劇場などの例がある。第二は1955年に発布された『山東省映画館経営管理暫定条例』により職工と軍人への優遇について明確な規定を設け、チケット価格を調整することである。第三は映画館を利用し各種の文化娯楽活動により職工の文化的ニーズを満たすことで、二七劇場に新聞雑誌の閲覧室を設けるなどの例がある。

建国初期は経済水準および生活水準が整っておらず、映画館運営と観客の映画視聴意欲の向上にはチケット価格が重要であった。「略谈中国大陆的社会主义电影文化（1949-1966）」には、映画管理部門が何度もチケット価格を下げ映画鑑賞が都市労働者が楽しむことができるエンターテイメント活動となったことが述べられる⁴⁶⁾。「电影院与国家政治动员——“十七年”中国电影院建设述论」においても、新中国成立以来チケット価格を絶えず調整しながらより多くの人々が映画を観ることができるよう幾つかの優待措置を採用したことが述べられる⁴⁷⁾。

1955年7月2日、山東省文化局は『山東省映画館経営管理暫行条例』を発布し以下を規定した。①ドキュメンタリー映画を含め山東省の各映画館のチケット価格は最高2角5分、最低1角とし、30人以上を団体と見なして2割引とする。②解放軍、志願軍、名誉軍人、公安部隊などは団体・個人を問わず一律8割引とする。③労働組合システムに属する映画館では職工個人8割引、団体またはチャーターは7割引とする。④済南軍区に属する軍人倶楽部では軍人個人7割引、団体6割引とする。このように映画の宣伝・教育機能を発揮させ、映画を含む文芸が労働者、農民、兵士に奉仕するという基本方針を実践するため、映画館のチケット価格は確かに低い水準に設定されている。しかし山東省では、文化当局が

46) 前掲『略谈中国大陆的社会主义电影文化（1949-1966）』。

47) 前掲『电影院与国家政治动员——“十七年”中国电影院建设述论』。

単にチケット価格を抑えるだけでなく、映画館が国営企業として、宣教・教育の位置に加えて、国家に利益を貢献し収入を増やさなければならないという第二の性質も考慮に入れているようである。

1951年、抗米援朝を支援するため全国で愛国公約運動が巻き起こった。青島市映画業同業公会は公約の中に「各映画館は毎月烈士家族を一回無料で招待すべき」との条項を盛り込み、これは青島市文化局により黙認され実質的支持を受けた。文化局が早々に同意したため中国映画管理会社華東地区山東総事務所に所属する青島配給局もこれに反対せず、このことは次第に慣例となり続行された。1952年、青島配給局の人事異動があり、新任スタッフは映画の無料接待は規定に適合しないと考えたが、青島市文化局の後押しもあり変更が困難であると感じた。それで前任者と同じ態度を取り一先ずこの問題を棚上げにした。この問題が再び取り上げられたのは1953年に青島配給局の業務総点検が行われたときである。山東省文化局は上層部が烈士家族や軍属を接待し映画を無料で観賞することを規定しておらず、レンタル料を支払わずに上映すると国家の資産に一定の消耗と損失が生じるとしてこれを是正する必要があると考え、青島市の各映画館が自発的に烈士軍属らを無料で接待することを望むならば、国家の収入を損なわないよう規定に従いレンタル料を支払う必要があるとした⁴⁸⁾。1955年の時点で煙台市の各映画館では依然として軍人の家族を無料で映画に招待する現象が存在しており、これに対し山東省文化局は煙台市文教科による各種宣伝と説明を通じてこの優遇措置の廃止を要請した⁴⁹⁾。この一連の流れには利益に鑑みて軍人への優待措置が徐々に弱まったことが見て取れる。

1955年7月16日、中央文化部は現役軍人、青年学生、子供、団体、貸し切りへの優遇措置を慎重かつ厳格に把握し、一般には拡大や増加を行わず、優遇措置の範囲を広げてチケット価格を不当に下げる傾向を

48) この段落の内容は『纠正你市各影院免费招待看片由』（山東省档案馆、档号A027-02-503-17）参照。

49) 『烟台市影院招待军属免费看片的优待办法应予废除由』（山東省档案馆、档号A027-02-512-03）。

生じないよう提案した。さらに無料クーポンや無料入場などの悪習が残っていればすべて直ちに廃止すべきとした⁵⁰⁾。

1956年6月14日、山東省文化局は中央文化部に対し、山東省の軍人に対する現在の優遇措置は個人・団体を問わず一律に本来のチケット料金の20%引きで、30人以上の団体や全館貸し切りも8割の優待だが、人民解放軍では既に給与制度が実施され給与待遇がある上に、部隊内に軍人向けに映画の上映が可能な軍人倶楽部もあるため、軍人個人への8割優待を廃止し、軍人団体観客に対する団体優待策を適用すべきと提案した⁵¹⁾。山東省文化局が提出した提案は文化部に受け入れられ、その4日後の1956年6月18日、文化部は現役軍人が団体で映画館に行く場合の団体チケットは20%割引、貸し切りチケットは25%割引とし、優先的にチケットを購入できるとする通知を出した。但し団体扱いとなる人数と貸し切り扱いとなる人数の具体的な設定は各地方の判断に委ねられ、現役軍人への個人優遇措置や華東地区映画館が軍人貸し切りに一律20元を優待していた方法は全廃された⁵²⁾。山東省は華東地区に属しており、文化部は特に華東地区について山東省が提出した軍人個人への優待取消し案を全国の各地に正式に発表、推進することを決めた。これは山東省文化局の意見が一定の創造性と実現可能性を持ち、文化部から十分な認知を受けていたことを反映している。

1956年8月18日、山東省文化局は映画館チケット価格に関する更なる説明を下位部門に行った際に、証明書を持つ障害者革命軍兵士にはチケット購入に際して20%の割引を与えるべきと提言した⁵³⁾。11日後の1956年8月29日、中央文化部は江西、四川などから障害者革命軍兵士および名誉軍兵士に映画鑑賞の優遇措置があるか問い合わせを受け、「障

50) 『关于电影院票价有关事项的通知』(山東省档案館、档号A027-01-298-08)。

51) 『山东省文化局关于本省电影票价的情况及今后意见的报告』(山東省档案館、档号A027-02-517-07)。

52) 『中华人民共和国文化部关于现役军人看电影的优待办法及有关问题的通知』(山東省档案館、档号A027-02-516-10)。

53) 『山东省文化局关于电影院票价问题的通知』(山東省档案館、档号A027-02-517-03)。

害者革命軍兵士と名誉軍兵士に対する社会各方面からの関心と尊重を体现するため、現時点ではこのような優待を保持する必要がある」⁵⁴⁾と通達を発した。文化部の意見は山東省文化局の考え方と一致しており、軍人の映画鑑賞問題への対応に山東省は前向きな視点と豊富な経験を有していたと分かる。これは省都済南が8大軍事地域の一つであったことと無関係ではない。以上、山東の映画上映について、「労・農・兵に奉仕する」実践の中で「兵」に対しては引き続き優遇されつつ、徐々に厳格にコントロールされる状況にあったことが分かる。

「労」に対して、山東省文化局が優遇の強度を縮小する主要な実施対象は映画倶楽部である。先行研究では中国特有の映画流通現象に触れ、イデオロギー統制が強化された時代、ある特定の団体や個人が、未公開の映画を小規模に鑑賞する権利を持ちえたと指摘し、それは主に建国後の1950年代から1970年代にかけて起こり⁵⁵⁾、権力内部の映写倶楽部として幹部などリーダー層がその地位にあり、当時のイデオロギー宣伝映画とは異なる映画を鑑賞する特権と自由を得たと見られる。

党や政府機関のほか、工場、鉱山、企業、学校などの部門も自身のニーズに基づき所在地の文化主管部門に申請して独自の小型映画倶楽部の設立を求めることがあった。例えば1954年12月、淄博市の煤矿子弟中学は学校が僻地に位置し映写隊があまり学校に来ないため、教職員の映画鑑賞ニーズを満たし、教育を補佐し教育の質を向上させるため、学校が映写機を自ら購入し映画倶楽部を設立することを要請した。山東省文化局はこれを許可したが、学校内の生徒と教職員の家族のみに放映するよう指示し、一般営業はしないよう命じた⁵⁶⁾。

映画倶楽部に対する需要が最も大きいのはやはり労働者階級である。1954年2月、青島四方機車製造工場は申請を出し、4万人に達した職

54) 『中华人民共和国文化部对荣誉军人、革命残废军人看电影优待办法的通知』(山東省档案馆、档号A027-02-516-12)。原文：为了体现我国社会各个方面对于革命残废军人、荣誉军人的关怀和尊重，目前此种优待还有予以保留的必要。

55) 前掲『建国以来电影传播的几种特殊形态』。

56) 『同意淄博煤矿职工子弟中学成立电影俱乐部由』(山東省档案馆、档号A027-02-507-25)。

員の視聴教育を強化するため、全労働組合の宣伝部から映画放映機の購入の承認を得て、工場職員と家族に映画を放映する準備をしていると述べた。週に最大2回、最低1回映画を放映し、費用は自己負担で放映員は工場の職員を指名した。省文化局は、映画放映機が中国映画配給会社の省事務所で検査に合格すれば映画供給契約を結ぶことができ、映画供給は規定に従うと述べた⁵⁷⁾。

映画放映を直接の目的としない倶楽部でも、映画が非常に重要な地位を占める傾向がある。例えば淄博や烟台の労働組合が労働者文化宮の建設中、計画を勝手に変更し映画劇場の拡張に力を入れ、予算を何度も追加した結果、経費の大幅な無駄使いを招いた。同様の事例は済南、萊陽、文登、濰坊などの地域でも生じた⁵⁸⁾。これは労働者が観客として無視できない都市の主要な人口構成の一部であったにもかかわらず、小都市や郊外などでは労働者や家族が映画館よりも映画倶楽部に頼ることが多かったことを反映している。映画鑑賞のニーズを満たすため、「映画倶楽部の分布範囲と数は都市の映画館を大幅に超え、その重要性和特殊性は一般の都市映画館とは比較にならない⁵⁹⁾」状況となった。

1956年、山東省文化局は鉄道労働者倶楽部（旧二七劇場）のチケット価格を引き上げ済南市の各映画館と同額にしようとした。しかし全国労働組合と鉄道労働組合にはチケット値上げを禁ずる規定があったため、済南鉄道労働組合と職員は文化局のチケット値上げに反対を表明した⁶⁰⁾。建国後の主要な交通手段としての鉄道の重要性もあり、決定権を統一できていなかった山東省文化局が料金調整の意思決定をすることは難しい状況であった。

57) 『四方机车制造厂工会申请申请放映问题』（山東省档案館、档号A027-02-507-02）。

58) 『一年多以来的俱乐部工作总结及今后意见』（山東省档案館、档号A003-02-134-01）。

59) 前掲『中国电影传播史1949-1979』、264頁。原文：电影俱乐部的分布区域和绝对数量也都大大地超过城市电影院，其重要性和特殊性都是一般城市影院无可比拟的。

60) 『关于电影票价问题的请示报告』（山東省档案館、档号A027-02-517-05）。

ほとんどの倶楽部は労働組合の手によって機関幹部の倶楽部と似た形で運営された。「一年多以来的俱乐部工作总结及今后意见」に指摘があるように「.....多くの労働組合組織は、倶楽部を娯楽のためだけの場所であると考え、広範な労働者に対して共産主義教育を行い、時事政策の宣伝や科学技術教育を行う重要な場所として倶楽部を利用していない.....逆に、倶楽部の活動を狭い範囲に限定している」⁶¹⁾。倶楽部と映画館には、主に次のような共通点と相違点がある。

	倶楽部	映画館
人員	兼任	専任
観衆	従業員とその家族	広範な人民大衆
目的	娯楽がメイン	宣伝・教育が主
設備	自ら購入	上から配分
映画フィルム	中影会社より提供	中影会社より提供
営業	外部・内部	外部
放映範囲	狭い、閉鎖	広い、開放
チケット価格	社内向けに優遇	統一的

倶楽部の最大の特徴は、統一的に對外営業の国家文化システムに属する映画館とは異なり、それぞれ所属する部門に従属する点である。一方で映画館と同様に中国の映画配給機関、中国映画管理会社（後に中国映画配給会社に改称）から一括供給を受け、外部に営業して収入を得ることができる。そのため国家資産を不適切に利用し利益を得る余地も生じ、外部への営業の有無が山東省文化局の管理の重点となった。これに関する山東省文化局の具体的アプローチは以下三つである。

第一は慎重な許可である。各部門が倶楽部を設立する申請を行う際、

61) 前掲『一年多以来的俱乐部工作总结及今后意见』。原文：.....不少工会组织认为俱乐部就是为娱乐而娱乐的地方，没有把俱乐部作为向广大职工进行共产主义教育、进行时事政策宣传和科学技术教育的重要场所.....相反，却把俱乐部的活动局限于狭小的圈子里。

外部営業しない場合には山東省文化局は申請理由に従い許可を与えることが多いが、外部営業に関わる場合にはより高いレベルの許可を必要とし独断専行しない。例えば青島市織物労働組合は1953年12月末に水清溝倶楽部を新設し、四方倶楽部と滄口倶楽部から10年以上の放映経験を持つ熟練スタッフを招聘し視聴教育グループを編成、1954年3月に映画上映・演劇上演を行ったが、観衆は主に織物労働者であり外部にも営業すると申し出た。山東省文化局は同年4月6日に華東行政委員会文化局に報告し許可を得た後、4月17日に回答し倶楽部に次の注意を促した。当該倶楽部が外部営業するなら映画館の性質を有するので、主に映画を上映するのか、主に劇を演じるのかを明確にする必要がある。映画放映を主とする場合フィルムの使用頻度が高くなるため、放映機器の検査を厳しく行い、フィルムを損傷させたり、国家資産を無駄にしないように注意する必要がある⁶²⁾。

第二は余剩的放映単位を撤廃し、費用を節約することである。1956年2月1日、山東省文化局は文化部と全国労働組合、中国鉄道労働組合宣伝部に通達を出した。内容は、本来映画館として使われていた鉄道職員倶楽部は鉄道職員の数が限られ寮も離れており、また近くの職員劇場が倶楽部と同価格で同作品を放映し鉄道職員も利用可能であるほか倶楽部が位置する中心街には5つの映画館があるため倶楽部の入場率および収入は低くならざるを得ず、鉄道職員倶楽部が映画館として存在する必要性は無いというものである。山東省文化局は倶楽部を撤廃し、鉄道労働組合が使える一般的な文芸活動の場所とし、必要な場合には映画を上映するため映画配給会社から一時的に映画をレンタルすることもできると提案し⁶³⁾、この提案は文化部から賛同を得た⁶⁴⁾。この事例か

62) 『关于本省青島市纺织工会新建影院希予批示由』(档号A027-02-507-04)；『同意青島市纺织工会俱乐部放映电影由』(档号A027-02-507-05)；『华东行政委员会文化局批复：为同意你省青島市纺织工会水清沟俱乐部放映电影等由』(档号A027-02-507-06)。上記はすべて山東省档案馆より引用。

63) 『建议撤销铁路工人俱乐部（影院）由』(山東省档案馆、档号A027-02-520-02)。

64) 『中华人民共和国文化部复同意撤销铁路工人俱乐部（影院）改为铁路职工一

ら、山東省において外部に営業する倶楽部は閉じて孤立した存在ではなく映画放映市場に参加しており、映画館のように大衆に開かれた放映拠点と連携し相互に影響を与える、新中国映画の配給放映ネットワークの一部であったことが分かる。

第三は統一規定を設けることである。1957年10月26日、山東省文化局は次のように宣言し倶楽部の性質を規範化した。「各工場、鉱山、機関、企業、学校などの部門の倶楽部の性質を持つ放映単位は、自分の単位の労働者、幹部、教師、生徒に映画を上映するために、映画をレンタルする方法を用い、企業の放映を行わず、内部放映の単位であり、チケットを外部に販売したり、公開放映を行ったりすることは許されない。保健、農林、科学普及など、自分の部門のビジネスを宣伝することを目的とする放映単位は、関連するビジネスの映画のみを上映し、商業的放映を行うことが認めないこと」⁶⁵⁾。山東省文化局によるこの正式な倶楽部の定義は、倶楽部を映画館と混同する状況を改め映画放映市場を是正するほかに、観客や放映内容などの面で倶楽部をその所属部門内に限定し、国有企業である映画館の収入を保証する意図があった。

このように山東省文化局は軍のチケット価格については直接に優待範囲を縮小し、労働者のチケット価格については倶楽部の管理を通じて調整を実現した。労働者のチケット価格の問題は内部優待、外部営利の倶楽部に集中しており、山東省文化局は倶楽部の本質を再定義し、その根本条件に触れて軍より厳しく徹底的に管理していると言える。

1955年7月16日の「山东省文化局关于本省电影票价的情况及今后意见的报告」では、上海・広州など大都市ならばともかく、全体的に見ればチケット価格は高くないとの見解を示し、各地のチケット価格は原則、

般的文艺活动场所的函』（山東省档案館、档号A027-02-520-03）。

65) 『山东省文化局关于督促各县文化主管部门及电影放映单位采取措施积极努力争取完成和超额完成1957年放映任务的函』（山東省档案館、档号A027-01-303-06）。原文：各厂矿、机关、企业、学校等部门的俱乐部性质的放映单位，是用包租影片的办法，为本单位的职工、干部、师生放映，而又不实行企业放映的单位，为对内放映的单位，不得对外售票或公开放映；卫生、农林、科普等以宣传本部门业务为宗旨的放映单位，只放映其有关业务的影片，不做营业性放映。

現在の水準から変更しないことが望ましく、調整を要する場合には各省、市、自治区の文化管轄部門が案を出し、文化部の承認を得て実施すべきとした。また入場者数の不足をチケット価格のせいにせず、各地で上映回数を増やして観客数および収入を増やすべきとして、「映画館の分布地域を考慮し上映プログラムや時間、会場を調整することを特に重視し良く対処しなければならない、これは現在、映画館の入場者数を増やすための重要な問題である。」と指摘した⁶⁶⁾。この目的は学生や市民に向けて映画を普及することにある。同年度の総括報告において山東省文化局は、都市の映画館の観客の主体は幹部、労働者、兵士、学生、市民であると把握した。例えば済南市の大観映画館の一週間の観客構成を見ると、幹部が45%、市民が21%、労働者が17%、学生が10%、兵士が7%を占め⁶⁷⁾、特に市民と学生は全体の3分の1近くを占める重要な客層である。さらに市民以外の観客は昼間自分の仕事や学習に忙しく、夜は会議や夜間学校、余暇の学習などがあるため、土曜日の夜と日曜日を除く平日に映画館に行く自由時間はほぼ無いが、実際にはこれらの観客が79%と大きな割合を占め、上映率の不均等という問題が生じている。例えば大観映画館では月曜から土曜までの昼間の上映率は平均10%であるのに対し、夜間の上映率は平均47.7%であり、日曜は一日で上映率約60%に達する⁶⁸⁾。こうした数値から、山東の映画館上映には大きな埋めるべき大きな空白が存在することが分かる。

関連して1956年6月14日、山東省文化局は中国文化部に対し、群衆の生活水準は段階的に向上して山東省の各映画館のチケット価格は労働者、機関、団体の幹部にとって高くはないが、学生や街の住民にとってはなお高めであると報告した。当時、済南市の職員の年間平均賃金は583元で、大部分は食品や衣類などの支出に用いられ、文化面での消費

66) 前掲『山东省文化局关于本省电影票价的情况及今后意见的报告』。原文：必須十分重视和做好电影院的影片安排工作，结合电影院的分布地区来安排上映节目和时间、场次。这是目前提高电影院上座率的关键问题。

67) 『1955年电影放映执行情况和1956年电影放映工作计划初步意见』（山東省档案館、档号A027-02-515-10）。

68) 前掲『1955年电影放映执行情况和1956年电影放映工作计划初步意见』。

レベルは非常に低かった。映画館のチケット価格は1角から2角5分の間で、月間48.6元の平均賃金であった労働者などの階級にとってはそれほど高くないが⁶⁹⁾、収入のない学生や、収入の不安定な住民（主婦、自由業者などを含む）はある程度、他の家族に頼らなければ生活が成り立たないため、精神文化的消費である映画を見るには慎重にならざるを得ない。省文化局の意図は、チケット価格を変更せず適切に優待範囲を拡大し、昼間に映画を見ることを学生と住民に奨励し、団体的な観賞を主に推進することであった。具体的な措置は次の通りである。

(一) 団体割引の適用人数を減らす：済南市と青島市では従来の30人から20人へ、中小都市では10人へ変更。

(二) 席数に応じて貸し切り基準を設定：1000席以上の場合は60%以上、1000席未満の場合は70%以上の顧客を貸し切りとする。

(三) 貸し切り料金の割引強化：従来の20%オフから30%オフに変更。

(四) 貸し切り料金の時間帯管理：昼間に子供専門の放映、ニュースや教育映画専用の放映等、教育関連の貸し切り料金を設け、価格は0.05元から0.1元とする⁷⁰⁾。

1956年8月18日、学生や地区住民の経済的困難を考慮して映画の宣伝・教育の対象を広げるため、山東省文化局はチケット価格を維持しながら優待策を修正・調整した。例えば映画ジャンルを問わず子供の観客は全て一般の大人のチケット価格の50%オフとし、一部の平日昼間は地区住民と学生の団体観客を30%オフで、貸し切り料金は40%オフとする等である。また地区住民、昼間の上映、子供の観客、団体観客の判別基準を明確に定義し、各映画館が区分管理を容易に行えるようにした⁷¹⁾。

69) 済南市史志編纂委員会『済南市志』第5冊（中国図書局、1997年）、113頁。

70) 前掲『山东省文化局关于本省电影票价的情况及今后意见的报告』。原文：(一) 降低团体优待人数要求：由原来的30人改为济南青岛2市20人，中小城市10人；(二) 按影院座位数量划分包场标准：1000席以上者，观众达到60%以上为包场，1000席以下者，观众达到70%以上为包场；(三) 加大包场优惠力度：由8折改为7折；(四) 掌握包场时间：以白天为宜，开设儿童专场、新闻科教专场，配合教学包场，价格为5分至1角。

71) 『关于电影院票价有关事项的通知』（山東省档案館、档号A027-02-517-03）。

上に見たように、中央文化部が「チケット価格を手軽に変えずに、できるだけ映画館の入場者数を増やしたい」と要請する中、山東省文化局は「地域の映画館の分布で調整せよ」という上層部の指示に捕われず観客構成に応じて上映時間を調整し、貸し切り上映を増やし、優待を強化して客層を拡大し、市場を掘り起こした。これは、中央の要求が地方で具体化される際に地方の自主性が発揮された例として注目される。

5. おわりに

以上、本論文では十七年時期において中央の政策を地方が具体化する際に、地域の文化的特性に基づいてどのように地方政府の自主性が発揮されたか、といった問題について具体的に検討を行った。関連してなお検討を要する課題も残しており、例えば民国時代の伝統的な娯楽施設の従業員「三行」から十七年時期の映画館の正規職員への接続は如何なるものであったかという点は興味深い問題の一つであるが、こうした部分については、今後さらに史料を掘り起こして考察して詳しく研究を進めていきたいと考えている。